

# 異常気象時における児童の登下校について

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、異常気象時には児童の安全確保のために下記の措置をとらせていただきますので、よろしく  
お願いいたします。

記

## 1 稲沢市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合

(1) 登校前に発表された場合

暴風警報・東海地震注意情報解除の時刻	授業
午前6時00分までに警報が解除	平常通り
午前6時00分～午前10時30分までに警報が解除	解除から2時間後に登校（弁当持ち）
午前10時30分～午前11時までに警報が解除	解除から2時間後に登校（昼食を食べて）
午前11時以後に警報が解除	休校

- ・ 上記のほかに、台風接近のおそれがある場合、学校より文書や緊急メールで授業の実施予定および給食の有無を「お知らせ」します。その場合は、「お知らせ」にしたがってください。
- ・ 警報が解除されても、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険な場合は、登校を見合わせて学校へ連絡してください。
- ・ 児童クラブは、休館になります。くわしくは児童クラブの決まりに従ってください。
- ・ 夏休み中の出校日については、別紙にて連絡させていただきます。

(2) 登校後に発表された場合

- ア 児童が安全に帰宅できると認めた場合には、通学団別一斉下校をさせます。この場合、職員が各通学団集合場所まで引率をします。
- イ 児童の帰宅が困難と認めるか、すでに戸外への通行が危険である場合には、その危険がなくなるまで学校に待機させます。緊急メールで「お迎え」をお願いする場合があります。

## 2 稲沢市に「特別警報」（大雨、暴風、大雪、洪水等）、「緊急地震速報」が発表された場合

- (1) 登校前に発表された場合  
登校はしません。災害から身を守る行動をとってください。特別警報解除後も安全に登校できると判断できるまでは登校させないでください。
- (2) 登校後に発表された場合  
緊急メールで「お迎え」をお願いします。

## 3 その他 ※稲沢市に「大雨警報」「大雪警報」「洪水警報」が発表された場合

- (1) 登校前に発表された場合  
原則として授業は平常通り行います。ただし、道路の冠水や河川の増水等によって登校ができない場合は、登校を見合わせて学校に連絡してください。また、学校より自宅待機の指示があった場合はその指示に従ってください。
- (2) 登校後に発表された場合
- ・ 児童が安全に帰宅できると認めた場合には、授業を中止して通学団別一斉下校をさせます。この場合、職員が各通学団集合場所まで引率をします。
  - ・ 児童の帰宅が困難と認めるか、すでに戸外への通行が危険である場合には、その危険がなくなるまで学校に待機させます。緊急メールで「お迎え」をお願いする場合があります。
  - ・ インフルエンザ等の感染症が流行した場合にも同様に「お迎え」下校をお願いする場合があります。

※ 登校時に「警報」が発表された場合は原則登校させ、その後それぞれの「登校後」の措置をとります。

※ 下校途中の場合は、そのまま下校させます。